

## 2009.12.15 「天皇陛下を冒瀆する小沢幹事長は即刻辞職せよ」

こんにちは。参議院議員の西田昌司です。

民主党の小沢幹事長が、宮内庁長官に対して、「文句があるなら、辞表を出してから言うべきだ。そもそも憲法上、天皇陛下は内閣の助言によって国事行為を行われるのだ。従って、憲法からしても、内閣が言ったことに対して、一役人がくどくど文句を言うんじゃない。文句があるなら辞表を出すべきだ」と、非常に傲慢な発言をされました。

私は、小沢さんこそ民主主義が分かってないと思います。というのも、天皇陛下の存在は憲法に記載されていますが、それ以前に、日本という国、歴史の継続性の象徴であり、憲法云々以前の存在であるからです。従って、法律に書いてある、ないという次元でものを語ること自体が、この方が日本の国柄というものを全く分かっていないということを示しているのです。

小沢さん、あなたこそ国会議員を辞めるべきだと、私は申し上げたいのです。小沢さんは、「一ヶ月ルールは、法律にないから従う必要がない。内閣の指示に従えばいいのだ」という主旨の発言をされています。しかし、天皇陛下の存在自体が法律を超える存在であるという現実・事実があります。また、そもそも法律が全てではないのです。法律以前の、さまざまなルールや慣習の積み重ねが、今の日本の社会を作っているのです。ところが、そのようなものに対して、小沢さんは全く慮るところがない。というより、小沢さんは、こういう事を無視して政治家として活動してきた。私は、そう言っても過言ではないと思うのです。

その一番の象徴は、小沢さんの政治資金管理団体「陸山会」が、政治資金規正法の主旨に反し、不動産を10億円以上も買い漁っていた、ということです。そのときには残念ながら、不動産を取得することが法律上、禁止されていませんでした。しかし、そもそも、政治資金で不動産を買うこと自体が、政治活動と認められるのか。法の趣旨を逸脱することを、この方は平気でやってきたのです。法律に書いてないから自分がやったことは違法ではないのだ、と言い張ってきたのです。この小沢さんの主張が、奇しくも今回の天皇陛下の問題においても出てきたのです。

さらに、小沢さんは、今まで積み上げてきた国会運営のルールを全く無視し、自分の都合で強行的な国会運営をしています。特に、今回の国会は12月4日で閉じられてしまいましたが、本当は12月半ばまで、もっと言えば越年してでも、もっと審議をするべきなのです。ところが、なぜこれをしなかったのか。小沢さんが、12月の10日から中国に国会議員140人以上を含んだ600人以上もの人間を連れていくための日程が重なっているから、国会を早めに終わらせろという指示があったという話なのです。これこそまさに国会軽視であり、小沢さんはこうした姿勢を改めるべきです。

さらに、これは天皇の政治利用ではないということを、鳩山総理がおっしゃったそうです。鳩山総理は、「中国は世界で一番大きな人口を持っている、日本にとって大切な国だ。だから天皇陛下に会って頂く。」ということをおっしゃっているのですが、これはまさに政治利

用そのものです。人口が多いから会って頂くと言うのなら、人口の小さい国では天皇陛下はお会いにならないのか、という議論にもなってしまうのです。

天皇陛下というのは、まさに我々国民の象徴、国民統合の象徴でありますから、このお方が政治的に利用されることのないように、また、一国、大国の圧力によって天皇陛下の日程が左右されてしまうことが、日本人にとってどれだけの屈辱的なことなのかを、是非、小沢さんと鳩山総理も考えなければならない。このように考えたときに、この二人には、日本のリーダーとしての資格がない。特に小沢さんにおきましては、直ちに国会議員辞めるべきだ。あなたこそ民主主義が分かってない。私はそう申し上げたいと思っています。

またこの問題は、引き続きみなさんにご報告させていただきます。ありがとうございました。